

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第33回理事会

平成10年2月

第33回理事会議事録

1、開催日時・場所

- ・1998年2月13日(金) 18:00~22:20

・基金事務局

2、出席者

- ・理事会 原理事長、金平副理事長、山口副理事長、石原理事、佐藤理事、下村理事、宮崎理事、橋本監事
- ・オブザーバー 内閣外政室審議室／登室長、門司審議官、成田審議官、鈴木事務官
外務省アジア地域政策課／樽井参事官、水嶋首席事務官、森川事務官
- ・事務局 伊勢専務理事・事務局長、木下総務部長、多賀業務第一部長、
松田業務第二部長、叶渉外部長、佐藤事務局員、原田事務局員、
岡事務局員、渡邊事務局員、間仲事務局員、中山事務局員

3、議事録署名人 宮崎理事、山口副理事長

4、議事次第

▼政府側新任担当者について

- ・平林外政審議室長の駐インド大使就任に伴い、後任として登・新室長が、また外務省
アジア局の横田参事官の香港総領事就任に伴い、後任として樽井・新参事官が就任した。
登室長と樽井参事官はオブザーバーとして本会合に出席し、新任の挨拶とアジア女性基金
に関する仕事への抱負を述べた。これに対し基金の原理事長よりも、室長、参事官両
氏に対しお祝いの挨拶を述べた。

議題

▼会計検査院による平成8年度会計実地検査について

- ・2月2日、3日に行われた会計検査院による平成8年度会計検査の結果について、添付資
料にもとづき事務局より報告が行われ、受理された。

▼理事会と運営審議会の役割分担はじめ、各機構の体制見直しについて

- ・理事会と運営審議会の役割の重複、未整理の点等、以前より出されていた指摘を受け、基
金内各機構の見直しについて、議論が行われた。
- ・添付資料にもとづき、評議員会、理事会、運営審議会、小委員会等を含めた基金の機構
について事務局より説明がなされた。

【理事会および運営審議会の役割について】

- ・理事会は基金の最高決定機関であり、基金の財務、政策、人事について決定を行うこと
が確認された。
- ・ゆるやかな形ながらも、基金の運営を本来の財団法人の姿に近づけていくことを検討す
べき時期にきていることが合意された。

【各国チームの役割について】

- ・各国チームは現地での相手側との交渉事等、理事会の機能を分担していると解釈してよ
く、各チームに最低一名は理事がメンバーとして参加したほうがよいとの意見が出され、
賛意を得た。
- ・理事会会合への運営審議会委員長の出席を今後も続けたいとの意見が出された。
- ・各国チームは実態として理事会、理事長の補助機関である。各国での業務執行に際しそ

の場での決断が必要な事が多い等の理由で、チームの責任者に対し、当該業務に限定した理事長の権限を付与すべきであるとの意見が出され、合意した。

【小委員会の役割について】

- ・各種小委員会については、運営審議会の議論の過程で発生したという経緯もあり、その体制見直しについて、まずは運営審議会の意見を聞くということになった。従がって、次回運営審議会で出される意見もふまえて事務局が問題点の整理を行い、次回理事会に案を提出することとなった。

▼山口副理事長の運営審議会委員兼務について

- ・運営審議会委員を兼務していた有馬理事が運営審議会を退いたあと、新たに運営審議会委員を兼務する理事として山口副理事長が推薦され、承認され、理事長より委嘱された。

▼平成9年度予算実行計画について

- ・平成9年度の予算実行計画案について添付資料にもとづき説明が行われ、承認された。

▼女性尊厳事業について

- ・前回の運営審議会の意見をふまえて作成した、1998年度「女性の人権に関する今日的問題への自立活動・支援」の募集要項案について説明が行われ、今後は基金内部の討論を理事会以前に十分した上で提出することを条件に、承認された。
- ・国連女性の人権関係会議への基金の働きかけについて、案（添付）が出されたが、こういった事柄については事務局内でよく討議すべきとの要請が出され、差し戻しとなった。

報告

▼女性尊厳事業について

- ・国際機関、N G O人権関係会議等の、年間日程（添付）が提出された。

▼フィリピンについて

- ・フィリピンについて近況報告が行われた。

▼台湾について

- ・台湾について近況報告が行われた。

▼韓国について

- ・韓国について近況報告が行われた。

▼インドネシアについて

- ・「インドネシアの慰安婦問題を考える会」からの質問状について報告が行われた。

▼オランダについて

- ・基金と現地関係者との協議について報告が行われた。
- ・オランダにおける事業期間を当初計画の10年間から3年間に短縮することを基金として承認し、最高決定機関である理事会より政府に対しこれを要望することとなった。また理事長より、このことの実現に向けて自分としても尽力する旨発言があった。

以上